

速報第3031号 H31. 3. 4発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	31年・1定 予算特別委員会 3月1日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 SDGsと持続可能な開発教育について (一) SDGs推進のための取組について 教育庁として、SDGs推進のために何を目標に掲げ、具体的にどんな取組をする考えか伺います。また、知事が道教委とも協議しながら策定している北海道総合教育大綱について、総合政策部とも議論してきましたが、道教委としては、知事と共にどのように見直しを行う考えか伺います。</p> <p>(指摘) 時間がありませんので指摘にさせていただきますが、SDGs推進のためには、教育が果たす役割が重要であることは国際的な共通理解です。とりわけ、持続可能な開発教育ESDや、自然体験活動や環境教育を現場で実践してきた方たちのネットワークや経験を活かすことは当然であります。その認識が総合教育大綱には大変不十分であると私は考えています。北海道の豊かな自然、独自の歴史や文化への理解を深めながら、社会の変化に対応し、生涯にわたって生き抜く力を身に付けることの大切さなどについては、北海道総合教育大綱よりも、むしろ皆さんの北海道教育推進計画の方がより明確に基本理念として位置付けられていると私は認識をいたしました。中央政府の方針を受けて教育大綱が策定をされたわけですが、知事部局との協議においては、北海道総合教育大綱に書かれました「その先の道を切り拓く北海道人」のために必要な、特に子どもに関わる様々な政策ですとか、予算の確保を含め、関係部と連携して議論をリードする役割を教育庁に期待をするということで指摘をさせていただきます。</p> <p>(二) ESDの認識について 次にESD、持続可能な開発教育の認識について伺います。繰り返しになりますが、SDGs持続可能な開発と、ESD持続可能な開発教育がセットであることは国際的な共通理解です。道教委としては、ESDの重要性をどのように認識しているのか、道内においてはどのような取組があり、また、ESD活動支援センターとどのように連携を図っていく考えか伺います。</p> <p>(三) ユネスコスクールについて 次に、ユネスコスクールについて伺います。文科省としては、ユネスコスクールを活用して持続可能な開発教育を推進しています。道としては、事例集の配布などを行ってきたと承知をしています。道内では、私も視察をさせていただきましたが、幼小中高一貫で、ふるさと教育に取り組んでいる羅臼町をはじめ、約50箇所の学校がユネスコスクールとして加盟していますが、ユネスコスクールの成</p>	<p>(教育政策課長) SDGs推進のための取組についてでございますが、北海道総合教育大綱は「その先の道を切り拓く北海道人」を基本理念として掲げ、予想困難で変化が激しく、多様性が高まる社会におきまして、自立して生き抜く力や共に支え合う心を育むこと、子どもの学びの環境を整えること、社会で活躍し続けられる人を育むことなどを基本方針と定めておりまして、こうした理念と方針は、持続可能な開発目標を掲げ、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指すSDGsの理念に資するものであると承知しております。 道教委は今後も引き続き、大綱を踏まえて策定いたしました北海道教育推進計画に基づきまして、学校教育活動や社会教育活動の充実を図り、SDGsの推進に努めてまいります。</p> <p>(指導担当局長) ESDの重要性についてであります。ESDは、地球規模の環境問題等の学習に取り組み、持続可能な社会の担い手となるために求められる価値観や思考力等を育む教育であり、小・中・高等学校の新しい学習指導要領におきましても、「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう」児童・生徒の育成が求められておりますことから、ESDを推進する必要があると考えております。 道内におきましては、平成27年度から4年間、斜里高校が国立教育政策研究所の教育課程研究指定校として、世界自然遺産を活用し、地域の持続発展に貢献できる人材の育成をテーマに取り組み、生徒が学習の成果を国際会議で発表するなどしてございまして、道教委といたしましては、こうした実践研究を踏まえ、ESDの視点からの教科等横断的なカリキュラムの編成など、成果の普及に努めていく考えであります。 また、昨年度開設されました「北海道地方ESD活動支援センター」と連携して、学校に「ESDアドバイザー」を派遣してございまして、今後とも、こうした取組を通して、各学校の教育活動を支援してまいります。</p> <p>(生涯学習推進局長) ユネスコスクールについてでございますが、本年度、本道のユネスコスクールを対象に活動状況について調査を実施したところ、地域の環境保全や異なる国や地域の文化を理解する学習などを通して、課題解決に向けて行動する力を身に付けるための教育活動を展開したことにより、児童生徒が多様な価値観を受容し、他者を認める寛容さを身に付けることができたなどの成果が報告されているところでございます。</p>	<p>教育政策課</p> <p>高校教育課 義務教育課</p> <p>生涯学習課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>果と課題をどのように把握されているのか、SDGs推進の流れを受けて、今後どのような支援をされるのか伺います。</p> <p>また、ユネスコスクールに加盟していない学校に対し、ユネスコスクールの取組をどのように広めていくのか伺います。</p> <p>(四) 外遊び環境の保障について 次に、外遊び環境の保障について伺いたいと思います。</p> <p>先程、北海道総合教育大綱の見直しの中で、知事部局との協議に関し、教育庁の役割を指摘をさせていただいたところですけれども、教育庁がそのまとめ役であった北海道幼児教育振興基本方針にも、外遊び環境の保障に関する記載はまだ薄いと私は認識しております。体験学習にも力を入れてきた道教委がやらなくて、いったい誰がやるんですか、という気持ちであります。何度も繰り返しご提案をさせていただいておりますが、長野県、鳥取県、広島県、岐阜県などでは、既に自然保育や野外保育などとして、森や自然を活用した遊びや学びの環境を保障する幼稚園、保育所、自主保育園などの「森のようちえん」などを様々な形態を超えて、県が認証し、支援する仕組み、そしてそのための人材を育成する仕組みがあります。北海道こそ、そうした森や自然を活用した子育て環境への支援が北海道総合教育大綱や、北海道教育推進計画の本旨、理念にも沿って重要だと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(意見) 丁寧な取組をしていただいているご答弁をいただきました。しかし、私は更に非常な危機感をもって考えて、可能性もありつつ、危機感をもって考えているんですけれども、東京や大阪では決してできない、北海道の自然環境や第一次産業の体験を活用した、そういう北海道でなければならない学びの環境というのを保障して、その中から仕事づくりということに繋げていく従前のキャリア教育だとか、従前の学校というところを超えていかないと、地方の農村漁村からの流出というのは止まらない訳ですよ。私自身は、そうした意味で、その最初の一つの取組のきっかけとして、長野県ですとか、いろいろな所で効果をあげている、そして、諸外国の事情をみても、外遊び環境の人材育成の方法を、皆さんの言葉で言うと、アクティブラーニングのことかもしれませんけれども、そういう方法を学ぶために、わざわざ外国にまで学びに行っている人の動きの流れが出てきていますので、是非、検討をお願いしたいと思います。</p> <p>総合政策部との質疑におきましても、道教委との庁内連携チームにおいて、森や自然を活用した教育の在り方について、検討を進めてきているとのご答弁をいただきました。この幼児教育振興基本方針をいわゆる頭としてとりまとめた教育庁の皆さん、ご丁寧なご答弁をいただきましたので、より強くリーダーシップを期待するところであります。</p> <p>普通の仕事をしてきた人が、子どもの教育だとか、そういうところに関心を寄せるといのは、少しもしかしたら難しいかもしれませんが、教育現場にいた人達こそ、少し学校とか教育という狭い枠から頭を、目を上げて、地域、学校をどうするかというよりも、学校で地域に何をするかということをしっかり訴えていけるような力を是非、教育庁の皆さんに期待をいたしまして、私の質問を終わります。</p>	<p>一方、課題としては、他のユネスコスクールと交流する機会を設けることが困難であったとの報告もあったところがございます。</p> <p>このため、道教委といたしましては、ユネスコスクール間の交流機会を確保するため国や関係機関と連携し、地域ESD活動推進拠点として指定されております道立青少年体験活動支援施設やICT等を活用した交流を促すパンフレットを作成し、支援を行いますとともに、今後とも、小・中学校や高等学校、特別支援学校校長会など、様々な機会を活用して、ユネスコスクールの実践事例を紹介するなどして、ユネスコスクールの取組が一層広がるよう努めてまいります。</p> <p>(総務政策局長) 幼児期における体験活動についてでございますが、幼児期において育みたい資質・能力は、豊かな自然とのふれ合いや幼児同士での関わり合いなど、自発的な遊びを通した総合的な指導の中で一体的に生まれていくものと認識しております。</p> <p>このため、道及び道教委では、昨年11月に策定した「北海道幼児教育振興基本方針」において、「質の高い幼児教育の提供」に係る施策項目の中で、自然に触れ合ったりすることの重要性について言及するほか、『道及び道教委が取り組むべき事項』として、「自然体験活動など様々な取組において、関係機関等との連携や地域の教育資源の活用等により、教育活動が一層充実するよう促す」旨記載したところでございます。</p> <p>道教委では、今後も、知事部局と連携しながら、研修や助言の機会等を通じ、幼児期における遊びの重要性など、方針の趣旨について市町村や幼児教育施設などへの理解促進に努めてまいりますと考えてございます。</p>	<p>教育政策課</p>